参考資料２

（令和５年２月　第10回水産小委・海域小委　決定）

小委員会における今後の情報の収集・整理・分析等の方向性について

「小委員会の作業方針について」を踏まえ、小委員会における情報の収集・整理・分析等の方向性を以下に示す。なお、下記の３項目において、必要に応じて、両小委員会で分担・連携して情報を収集・整理・分析するとともに、両小委員会において収集されたデータの共有・分析への活用、両小委員会相互で委員のオブザーバー参加などによる議論の共有等を行い、連携強化を図る。

１　再生方策等の実施状況等と課題の確認

令和３年度中間取りまとめ第３章において、有明海・八代海等における環境の保全・再生及び水産資源の回復等の観点から、平成28年度委員会報告に示された問題点・課題、中間とりまとめ時点での再生方策等の実施状況等と課題を整理しており、中間とりまとめ第２章に記載された課題等への対応も含め、同第３章において概ね網羅されている。

これらを整理したものが別紙１であり、これに基づき、別紙１に記載された小委分担により、情報の収集・整理・分析を進める。

２　データの蓄積等科学的知見の充実に係る項目の状況確認

令和３年度中間取りまとめ第４章4.1において、有明海・八代海等の長期的な変化を把握するため、別紙２に示した項目についてモニタリング調査等を実施・継続、必要な場合には拡充することにより、基礎的なデータの蓄積を図っていくことが必要とされた。

別紙２に記載された小委分担により、情報の収集・整理・分析を進める。

３　再生方策等の実施状況等の報告状況の確認

平成28年度委員会報告においては、有明海・八代海等における環境の保全・再生及び水産資源の回復等の観点から、再生目標を達成するための「再生方策」を整理した（別紙３の表参照）。これを踏まえ、当該海域等の再生に向けて、関係省庁・関係県等により様々な調査や対策等の事業が実施されており、令和３年度中間取りまとめ第３章において、再生方策等の実施状況等と課題を整理したところである。

一方、別紙３の表のとおり、令和３年度中間取りまとめにおいて実施状況等が報告されていない再生方策等もある。なお、これらは、別紙１において整理した再生方策等の実施状況等と課題の整理表にも含まれていない。これらの記載がないものも含め、再生方策の実施状況について、令和８年度の委員会報告での取りまとめを予定していることから、特に今後の情報の収集・整理・分析を進めるとともに、再生方策の検討を行う。